

**令和 5 年度**  
**第 2 回 沼津市自転車活用推進協議会**

**沼津市自転車活用推進計画における  
令和 5 年度実績及び令和 6 年度の取組について**

# 1. 【Plan】 沼津市自転車活用推進計画が目指す姿

## 【本計画策定の背景】

- ・本市は豊かな地域資源に恵まれ、さらにはサイクリングに適した自然環境を有している。
- ・市街地部では、自転車利用に適した平坦である特性を活かし、これまで自転車に関する様々な取り組みや自転車利用環境の整備等を継続し、進めてきた。
- ・一方、今後さらなる通行空間の整備、自転車の通行ルールやマナー浸透不足に伴う自転車関連事故、多様な環境づくり等解決すべき課題がある。
- ・このため、自転車政策を総合的に展開していくことを目的とし、沼津市自転車活用推進計画を策定した。

## 沼津市自転車活用推進計画策定

(令和3年3月策定)

【基本方針】「住みたいまち、行きたいまち。」

～自転車利用環境の向上により、選ばれるまちへ～

【計画期間】

**10カ年（令和3年4月～令和12年3月）**

本市における自転車に関わる課題の解決施策パッケージ “プロジェクト6” の事業期間を10年に設定

## 【計画目標】

- ① 自転車利用環境の充実による安全性の確保
- ② 移動の利便性向上による過度な自動車への依存の低減
- ③ 自転車の活用による健康の増進
- ④ サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大

I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

II. 自転車安全利用促進プロジェクト

III. 良好な都市環境の形成プロジェクト

IV. ヒト中心のまちづくり連携プロジェクト

V. おでかけサイクリングプロジェクト

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

自転車を活用した  
ライフスタイルの浸透

自転車文化の醸成

## 【自転車に関わる現状・課題と対応の方向性】

課題1 安全・安心

安全安心な自転車通行空間の整備推進、  
ルール・マナーの周知徹底

課題2 都市環境

多様な移動手段の確保と利便性向上、  
まちづくりと一体となった駐輪場等の包括的なマネジメント

課題3 健康・運動

日常生活における自転車利用の意識の醸成ときっかけづくり

課題4 観光振興

サイクリストの受入環境の整備、地域資源を活用した仕掛けづくり、  
県のモデルルート等を活かした広域的な連携



自転車文化とは・・・  
 日常の移動の中で、自転車交通手段のひとつとして利用され、  
 まちに溶け込み、安全に安心して楽しく利用できること。  
 加えて、自転車の活用について、多面的に理解されていること。



## 沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施（令和5年度）※再掲は除く

プロジェクト	No	措置内容	実施有無	実施内容・未実施理由	考察・今後の取組み
I 自転車通行空間整備推進	1	沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備	○	<b>自転車通行空間の整備 (0.26 km)</b> <b>自転車NW計画の評価・更新</b>	<b>令和6年度には2路線(0.45 km)を整備予定。</b>
	2	自転車を利用しやすい環境の整備	○	自転車通行空間の整備と併せ、ピクトグラム等の路面標示・街路灯の整備を実施。	引き続き自転車通行空間の整備と併せ、必要なサインを設置予定。
	3	自転車通行空間の適正な維持管理	○	舗装修繕を252m実施。	次年度については、舗装修繕を190m実施予定。引き続き道路の維持管理に努める。
	4	自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進	○	違法駐車防止のため、広報啓発活動を1月に6回実施した。	次年度においても年72回実施予定。
	5	ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施	△	短期対策は完了。地元と意見交換を行い効果を検証。	次年度も引き続き利用者の声を注視していく。
	6	無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備	○	道路改良工事（無電柱化）を実施中。	令和6年度においても引き続き実施予定。
II 自転車安全利用促進	7	世代に応じた交通安全教室の開催	○	「交通安全リーダーと語る会」（小学校）や「自転車マナー向上対策」（中学校）といった交通安全教室を実施。	令和6年度においても引き続き交通安全教室を実施し、意識向上を図っていく。
	8	自動車との共存に向けた相互理解の促進	○	静岡県交通安全協会沼津地区支部や黄瀬川自動車学校と協力し、ドライバーに対し講習を実施。	令和6年度も引き続きドライバーに対し安全啓発を図っていく。
	9	沼津市高校生自転車マナー向上委員会による自転車マナー啓発活動の推進	○	委員会と協力し、1か月に1回早朝または夕方に街頭指導・広報を実施。	令和6年度も継続し実施していく。
	10	自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信	○	<b>市内小学校の危険マップの作成、および点検結果を踏まえた修理等の実施。</b>	<b>令和6年度も各小学校でマップの作成及び掲示することで小学生に対する意識向上を図っていく。</b>
	11	市役所職員の自転車の交通に対するモラルの向上	○	所属長より月初に交通マナーの注意喚起を実施。	令和6年度も継続実施する。
	12	5月の自転車月間における自転車利用の啓発促進	○	広報ぬまづにおいて「自転車月間」の周知を行い、5月19日に街頭指導も実施した。	自転車の利用促進また安全利用に寄与する内容を令和6年度も発信していく。
	13	自転車点検実施の推進	○	自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、無料で点検の実施。	令和6年度においても継続実施。
	14	自転車ヘルメット着用の広報啓発	○	交通安全教室、市HP、SNS、ラクーン大型モニター等にてヘルメット着用義務化について周知及び啓発。	様々な広報媒体を活用し、ヘルメット着用促進を引き続き図っていく。
	15	自転車損害賠償責任保険の加入促進	○	自転車保険加入促進のチラシを市内自転車店で配布を行った。	今年度に引き続き次年度も実施していく。

## 沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施（令和5年度）※再掲は除く

プロジェクト	No	措置内容	実施有無	実施内容・未実施理由	考察・今後の取組み
Ⅲ 良好な都市環境の形成	16	自転車と公共交通の相互利用の利便性向上	△	令和3年度に引続き大平小山バス停にサイクル&バスライドを設置。	次年度もバス会社へのヒアリングを行い、新たな候補地を検討していく。
	17	公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタルサイクルポートの設置検討	○	市内のシェアサイクルポート新規設置にあたり候補地となる事業者と協議中。	市内における回遊性向上のため、引き続き検討・新規設置を進めていく。
	18	駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直し	○	<b>原駅前トイレ・駐輪場拡幅工事を実施した。</b>	<b>駐輪場の利用促進・利便性向上に繋げる。</b>
	19	市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ	○	企業向け情報メールを活用し、エコ通勤にかかる周知を行った。	企業向け情報メールのみならずSNSも活用し、自動車から自転車への転換を啓発していく。
	20	市役所職員の近隣公務における公用自転車の利用促進	○	窓口にて近隣公務での自転車利用を促進。	引き続き公務での利用を促進していく。
Ⅳ ヒト中心のまちづくり連携	21	まちなか及び周辺地域資源を徒歩・自転車・公共交通で訪れてもらう取り組みの検討	○	駐車場の可視化と合わせたシームレスな移動手段の情報提供等について、事業者と検討。	アプリ開発により回遊性向上を図り、一次交通での来訪者促進と併せ、二次交通利用も促していく。
	22	沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討	○	<b>公共空間の利活用に向けてパークレットを設置し、併せて自転車の矢羽根整備を行った。</b>	<b>パークレット西側に駐輪場を整備し、周辺への回遊促進を図るとともに、利用実態を把握する。</b>
	23	移動が楽しめる新たなモビリティツールの活用検討	○	昨年度の実証実験結果を踏まえた新たなモビリティツールの検討を実施。	引き続き事業者と情報収集に努める。
Ⅴ おでかけサイクリング	24	ぬまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進	○	リーフレットにて自転車利用を促進。	引き続き、健康面から利用促進を図っていく。
	25	市役所職員の率先した自転車通勤・自転車移動の促進	○	庁内メールにて自転車利用を促進。	引き続き職員に自転車の利用を促していく。
	26	自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施	○	<b>静岡県主催の「自転車を活用した健康づくり事業」に参画。</b>	<b>次年度も県の事業に協力し、健康の増進につなげていく。</b>
	27	地域の自転車クラブの創設促進	△	関係機関と協議を実施。	引き続き、協議を行っていく。
Ⅵ 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出	28	広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進	○	沼津市×富士市連携サイクルツアーを実施。	周辺自治体と連携し、太平洋岸自転車道のブランド化の推進に取り組んだ。
	29	地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進	○	<b>アプリを活用した周遊イベント「かのいち」を開催。</b>	<b>引き続き、自転車愛好者等の誘客を図っていく。</b>
	30	サイクル拠点の整備促進	○	新規でSAWADABASE（スルガ銀行出資）の整備を行うことが出来た。	更なる整備に向け、調整を進める。
	31	官民連携によるサイクリスト受入環境の向上	○	<b>香陵アリーナにバイシクルピットの設置を行った。</b>	<b>民間事業者と連携した取り組みを進めていく。</b>
	32	情報発信ツールの作成	○	コースパンフレット等を改訂。	来年度においてもプランの造成と併せて、ツール等も検討。
33	国内外への情報発信の強化	○	SNS等にて情報発信。	積極的な情報発信に努める。	

# 令和 5 年度 第 2 回沼津市自転車活用推進協議会

## 目標 1 . 自転車利用環境の充実による安全性の確保

- 【 Do 】 目標達成に向けた令和 5 年度の具体的取組
- 【 Act 】 計画目標の達成に向けた令和 6 年度取組
- 【 Check 】 計画の目標の達成状況とその考察

● 自転車ネットワーク計画の評価

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

1. 沼津市自転車ネットワーク計画の取組に対する評価

【内容】  
・計画当初（平成29年度）に設定した、基本方針に対応した評価指標と目標値に対する評価を行った。

【自転車事故件数】～基本方針1：だれもが安全・安心、快適に自転車を利用できる環境の創出～

・人口1万人当たりの事故件数

<計画時>

H28時点	目標値 (R4時点)	目標値 (R19時点)
11.5件	10.0件	8.5件

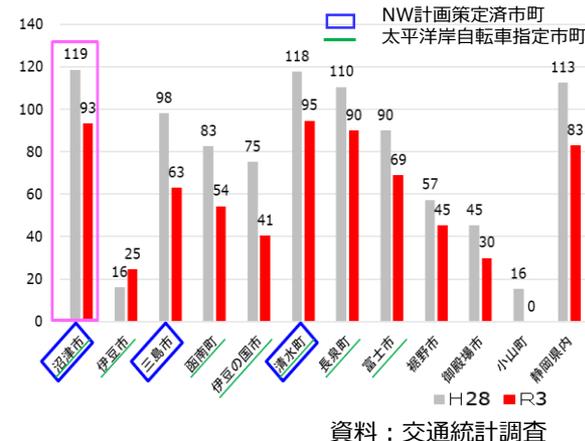


実績値 (R4時点)
9.3件

市内の自転車事故件数の推移



他都市との人口10万人あたり  
自転車事故件数(H28年、R3年)の比較



【自転車利用者の満足度】～基本方針2：日常生活における自転車の利用促進～

・自転車の利用が多いと考えられる「高校生」「市内企業」「住民（戸別配布）」へのアンケート調査

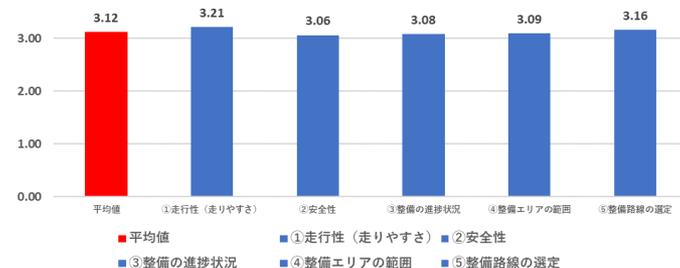
<計画時>

H28時点	目標値 (R4時点)	目標値 (R19時点)
3.1 pt	3.3 pt	3.5 pt



実績値 (R4時点)
3.1 pt

自転車利用者の満足度



## 交通安全リーダーと語る会を通じてマップ作成と発信

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

## 10. 自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信

## 【趣旨】

- 交通安全リーダー制は小学校高学年を交通安全リーダーに指名して、リーダー自身が交通ルールの模範を示すとともに、下級生の交通マナーなどを指導させることにより、子どもの交通事故を撲滅しようとするもの。

## 【取組内容】（実施校数：23校、参加者数：1,683人）

- 小学6年生（交通安全リーダー）が校区内の危険箇所を抽出及び対応策（案）を検討し、その情報を記載した危険箇所マップを作成。
- 「交通安全リーダーと語る会」において、危険箇所マップにより対応策（案）を発表し、教員、PTA、地域住民、警察、交通安全協会などの関係者から講評を受ける。
- 危険箇所マップを校内に掲示し、小学1年生から5年生に対しても周知することで、全児童の交通安全意識の向上を図る。
- ハード面の対応策（案）については教員や地元住民などが精査し、警察や道路管理者に要望書を提出する。

## 【考察】

- 危険箇所マップの作成及び掲示により危険箇所を把握することで、交通安全意識が向上。
- 危険箇所の対応策（案）を検討する際に、道路環境に対する要望だけでなく、児童の意識面など幅広い内容で対策を立案。
- 「交通安全リーダーと語る会」においてPTAや地域住民などが参加することで、地域社会の交通安全にも波及。

## 【今後の展開】

- 継続的に実施することで、児童及び地域住民の交通安全意識を高く維持する。
- ハード面の対応策について教員や地元住民などが精査し必要性が高いと判断した場合は、「沼津市 子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき関係者（有識者・学校・教育委員会・警察・PTA・自治会・道路管理者など）と合同点検を行い、改善を図る。



## 【 Do 】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組【目標1】

## 施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	1. 沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備
事業内容	・自転車ネットワーク計画に基づき、通勤・通学・買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるよう、自転車通行空間の整備を効果的、効率的に推進します。
実施主体	市担当課：建設デザイン調整室、道路建設課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施							

## R5実績



## ●市施工

- ・実施路線 1路線（市道0109号線（西条千本線））
- ・予定延長 0.26km

## ●県施工

- ・実施（予定）路線なし（短期計画路線はR4末までに完了）  
長期計画路線は、「道路新設・改良に合わせて整備されるもの」や「鉄道高架に合わせて整備するもの」、「自転車専用通行帯の計画で現状だと整備が難しいもの」等がある。

## ※沼津市自転車ネットワーク計画の更新予定

- ・これまでの整備効果の評価 ・現計画路線の見直しと追加

## 【 Act 】 計画目標の達成に向けた令和6年度の取組【目標1】

## 施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

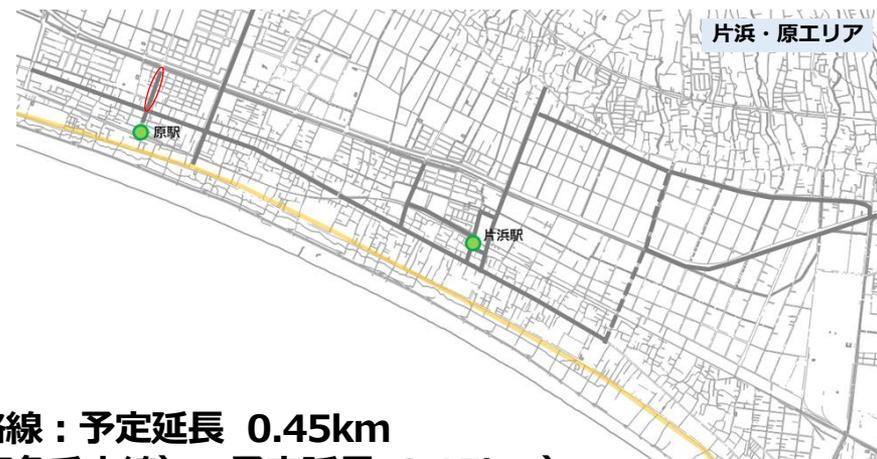
I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	1. 沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備
事業内容	・自転車ネットワーク計画に基づき、通勤・通学・買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるよう、自転車通行空間の整備を効果的、効率的に推進します。
実施主体	市担当課：建設デザイン調整室、道路建設課

R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施						

## R6取組内容



## ●市施工

- ・実施（予定）路線 2路線：予定延長 0.45km  
 （市道0109号線（西条千本線）：予定延長 0.15km）  
 （市道2096号線：予定延長 0.30km）

\* 今後、計画更新により追加された路線の整備を進める。

# 施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保  
I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大  
VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	2.自転車を利用しやすい環境の整備
事業内容	・案内誘導サイン、危険箇所での注意喚起、夜間の安全性を確保するための街灯等を整備します。 ・県の整備方針やナショナルサイクルルートにおける案内誘導の方針を踏まえ、多言語化を含めた統一的な案内誘導サイン等を整備します。
実施主体	市担当課：建設デザイン調整室、道路建設課、道路管理課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

## R5実績

## R6取組内容

●太平洋岸自転車道に位置付けられている狩野川右岸堤防の整備を集中的に促進



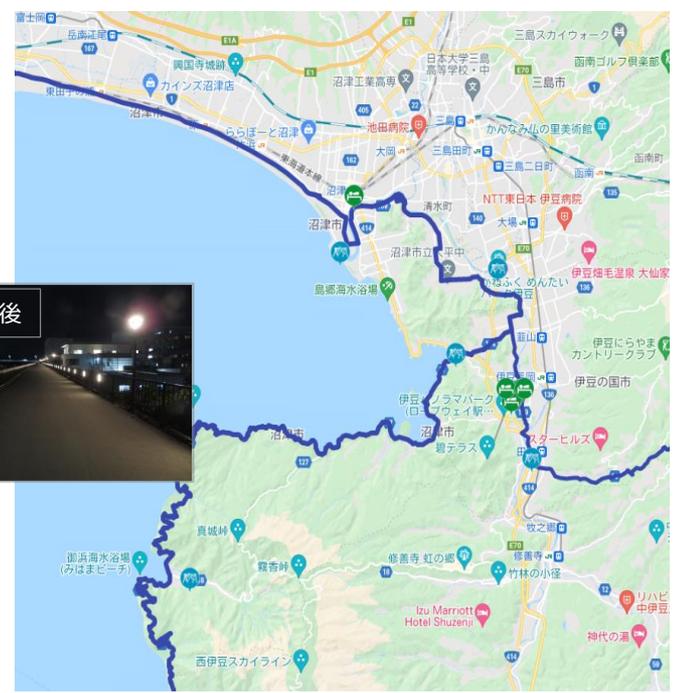
●案内誘導サイン  
・自転車通行空間整備に併せ、ピクトグラム等の路面標示を実施  
<R5実績> N=22箇所

●街灯等 (全316基: ポール照明 33基、高欄照明 283基)  
<R5実績> 高欄照明 N=139基 ※整備完了



●太平洋岸自転車道が令和3年5月31日にナショナルサイクルルートに指定されたことに伴い、整備が今後拡大する見込み

## ●沼津市内の太平洋岸自転車道ルート



# 施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保  
 I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	3.自転車通行空間の適正な維持管理
事業内容	・自転車通行空間の定期的な舗装修繕・道路整備、道路上にはみ出した樹枝の剪定・除草、自転車が通行する車道路面上の滑りやすい土砂の除去等、適切な維持管理を実施します。
実施主体	市担当課：道路管理課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

## R5実績

## R6取組内容

### ●舗装修繕

#### <R5実績>

- ・市道0109号線 L=197m A=2,180.0m<sup>2</sup>
- ・市道0216-1号線 L=55m A=700.0m<sup>2</sup>

#### <R6予定>

- ・市道0109号線 L = 90m A = 990.0m<sup>2</sup>
- ・市道0216-1号線 L = 100m A = 1,100.0m<sup>2</sup>

### ●樹枝の剪定・除草 <R5実績・R6予定>

- ・適宜実施予定
- ・狩野川左岸（港大橋天神洞線）：除草 L = 2,168m

### ●道路面の土砂撤去・清掃 <R5実績・R6予定>

- ・適宜実施予定



## 施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	4.自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車専用通行帯等が設置されている道路において、自転車通行に支障をきたす路上駐車が多くの路線では、警察署に違法駐車の見回りや取締りを要請します。</li> <li>・また、違法駐車を減らすために、違法駐車抑止のための広報啓発活動を展開するなど、違法駐車の追放対策を推進します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

### R5実績

- 違法駐車の見回り要請
  - ・247回（R6.1月末時点）
- 違法駐車の見回り要請
  - ・0回
- 広報啓発活動
  - ・72回（1か月に6回）
  - ・シルバー人材センターに業務委託
  - ・1回につき、駅北口、駅南口に1人ずつ配置



### R6取組内容

- R5年度実施内容を継続して実施

## 【 Do 】 目標達成に向けたこれまでの具体的取組【目標1】

## 施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	5.ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施
事業内容	・生活道路を走行する車両の速度抑制や進入抑制を図るため、生活道路について、路面表示やポラード等の狭さく、立体に見える路面表示等の設置による安全対策を検討します。
実施主体	市担当課：道路管理課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施							

## これまでの実績

## ●ゾーン30

- ・R5年度の新たな指定無し
- ※市内6箇所指定済

## ●ゾーン30プラス

- ・R5年度の新たな指定無し
- ※R3.12.9に花園町地区が県内初指定

## ●物理的デバイスの設置

- ・R5年度の新たな設置なし
- ※R4.6に花園町地区にて、3箇所目の交差点ハンプを設置
- ※R5.3に大塚地区にて、スムーズ横断歩道を設置

## 生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

- 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定
- 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備

【「ゾーン30プラス」の入口（イメージ）】



&lt;警察による交通規制&gt;



&lt;道路管理者による物理的デバイスの設置&gt;



路面標示・看板（ゾーン30プラス）



スムーズ横断歩道



交差点ハンプ

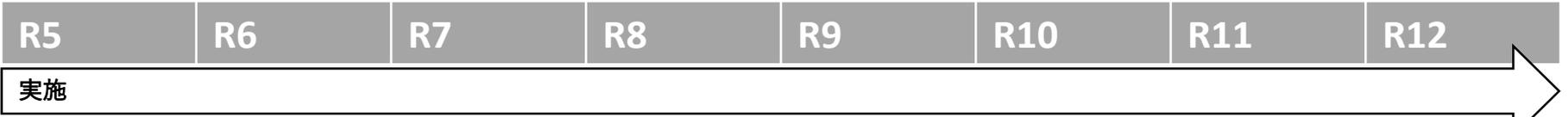


- ・地区内における短期対策は完了
- ハンプによって、交差点部の走行速度を抑制（4.3 km/h 減）
- 事故件数の減少（年間で16件減）
- 地区に接する幹線道路の道路改良（自転車専用通行帯）の整備を推進

# 施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保  
 I. 自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	6.無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備
事業内容	・無電柱化の実施路線においては、道路空間を活用した自転車通行空間の確保も合わせて検討します。
実施主体	市担当課：建設デザイン調整室、道路建設課、駅周辺区画整理事務所



## R5実績

## R6取組内容

### ●無電柱化整備路線

#### ○市施工

- ・(都)沼津南一色線 (市道1722号線) ... 無電柱化整備中 (将来計画は自転車道)
- ・(都)千本香貫山線 (市道0106-2号線) ... 無電柱化整備中 (将来計画は自転車専用通行帯)
- ・(都)三枚橋錦町線 (市道0237号線) ... 無電柱化整備中 (将来計画は自転車専用通行帯)

#### ○県施工

- ・国道414号 ... 無電柱化整備中 (将来計画は自転車専用通行帯)
- ・県道162号 (沼津停車場東沢田線) ... 無電柱化整備中 (将来計画は自転車専用通行帯)



# 施策シート

- 目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
- Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	7. 世代に応じた交通安全教室の開催
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な自転車利用に求められるルール・マナーは年齢等に応じて異なる場合があるため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた体系的な自転車安全教育を実施します。</li> <li>・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに合わせた自転車の乗り方教室を実施します。</li> <li>・運転免許証返納後の足として、電動アシスト自転車を利用した交通安全教室の実施など、各世代のニーズに合わせた交通用具を用いた自転車安全教室を実施します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施							

## R5実績

静岡県交通安全協会沼津地区支部及び沼津警察署等と協力し、市内小学校、中学校、高校、自治会等の各世代に対して自転車交通安全教室を実施した。

- ＜取組事例＞ 令和5年1月末時点
- 「交通安全リーダーと語る会」（小学校）
    - ・6年生・保護者・警察等の関係者と、交通安全に関する地域の課題の解決方法などについて意見交換を実施。実施校数：23校 参加者数：1,683人
  - 「自転車交通安全教室」（小中高校、一般、高齢者）
    - ・警察・交通安全指導員により交通マナーや自転車の乗り方など交通安全教室を実施。実施回数：78回 参加者数：7,303人
  - 「自転車マナー向上対策」（中学校、高校）
    - ・警察や交通安全指導員により各学校で交通マナーや自転車の乗り方など交通安全教室を実施。
    - ・通学路などにおいて街頭指導を実施。実施校数30校 6,569人



## R6取組内容

令和5年度の実施内容を継続実施する。

# 施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保  
 II. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	8.自動車との共存に向けた相互理解の促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車利用者だけでなく、車道上において互いに関与しあう自動車のドライバーに対しても、自転車ルールや思いやり運転等を周知・啓発することで、自転車交通の総合的な安全性の向上を推進します。</li> <li>・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに応じた自転車の乗り方教室を実施します。</li> <li>・各世代での交通安全教室実施の際や、教習所での講習時に、安全を保つためのルールや、マナーの周知啓発を実施します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

## R 5 実績

沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部、黄瀬川自動車学校が実施している交通安全教室に協力し、ドライバー目線での自転車利用者への注意点等の講習を実施した。

市HPやSNS等により自転車安全利用五則や自転車のルール・マナー、自転車走行に対するドライバー側の注意点を周知啓発することで、自動車との共存に向けた相互理解の促進を図った。



## 自転車通行ルールの周知



## R 6 取組内容

令和5年度の実施内容を継続実施する。

# 施策シート

- 目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
- Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	9.沼津市高校生自転車マナー向上委員会による自転車マナー啓発活動の推進
事業内容	・市内12の高等学校で構成される「沼津市高校生自転車マナー向上委員会」の一斉街頭指導及び啓発活動等の活動推進により、高校生のさらなる自転車マナー向上と交通事故防止を図ります。
実施主体	市担当課：生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

## R 5 実績

1か月に1度、沼津市高校生自転車マナー向上委員会、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、早朝または夕方に街頭指導・広報を実施した。  
3月に市から委員会へ啓発活動用品の贈呈を行った。



## R 6 取組内容

令和5年度の実施内容を継続実施する。

# 施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保  
 II. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県や教育委員会、学校、PTA、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。</li> <li>・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。</li> <li>・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➤

## R5実績

各小学校で実施している交通安全リーダーと語る会を通じて、小学生、教員、PTA、地域住民、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部等と協働し、各小学校通学路等の危険マップを作成及び、各危険箇所における対応策を検討した。通学路危険マップは各小学校に掲示し、交通安全の啓発を実施した。  
 実施校数：23校、参加者数：1,683人



## R6取組内容

令和5年度の実施内容を継続実施する。

# 施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保  
II. 自転車安全利用促進プロジェクト

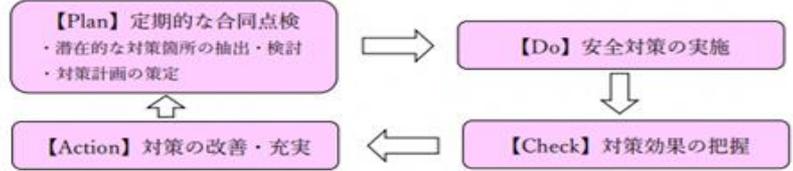
措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県や教育委員会、学校、PTA、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。</li> <li>・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。</li> <li>・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

## R5実績

令和2年度に策定した「沼津市子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき関係者による合同点検を行い安全確保を図った。



### 「R4年度に通学路点検を実施した箇所の対策事例」



通学路にグリーンベルトを設置（3月下旬施工予定）

### 「R5年度に通学路点検を実施した箇所の対策事例」



車両速度抑制のために区画線の引き直しを実施



R5年度も関係者（有識者・学校・教育委員会・警察・PTA・自治会・道路管理者等）と合同点検を行い、危険箇所の把握

# 施策シート

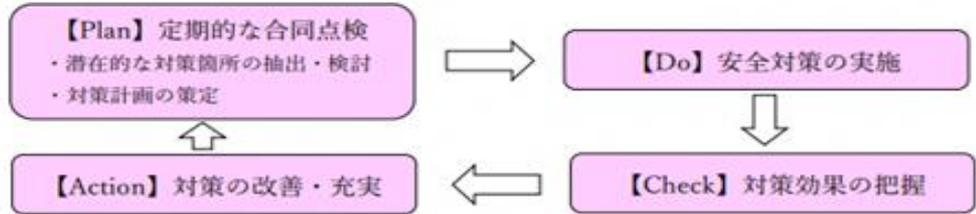
目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保  
 II. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県や教育委員会、学校、PTA、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。</li> <li>・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。</li> <li>・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課



## R6 取組内容

- 過年度に実施した対策個所の効果の把握と検証。
- 令和5年度合同点検において把握した箇所に対する早期の対策実施。



「沼津市 子供の移動経路に関する交通安全プログラム」

<合同点検の様子>





# 施策シート

- 目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
  - Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト
- 目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
  - Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト
- 目標3. 自転車の活用による健康の増進
  - Ⅴ. おでかけサイクリングプロジェクト
- 目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
  - Ⅵ. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12. 5月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。</li> <li>・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン調整室、ウイズスポーツ課、生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

## R 5 実績

5月19日を「自転車マナー向上キャンペーン 指導強化の日」とし、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、街頭指導・広報を実施した。



## R 6 取組内容

令和5年度の実施内容を継続実施する。

施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保

II. 自転車安全利用促進プロジェクト

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

III. 良好な都市環境の形成プロジェクト

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12. 5月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。</li> <li>・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン調整室、ウイズスポーツ課、生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

R5実績

令和5年5月1日号“広報ぬまづ”に自転車月間の記事を掲載し、交通ルールやマナーを意識しながら自転車でまちに出かけてもらえるよう、市民の自転車安全利用の啓発促進に取り組んだ。

自転車を持たない人もまちなかを自転車で自由に移動できるよう、沼津市内で展開されているシェアサイクルサービスであるハレノヒサイクルの利用方法等について掲載した。

自転車月間のポスターをサイクルステーション等に掲示し、周知を図った。



R6取組内容

シェアサイクルの活用機運を沼津市民に対し醸成をする「30分（200円分）無料キャンペーン(上限1,000人)」を実施し、市民の日常利用の促進、新規での利用を図っていく。

次年度においても引き続き“広報ぬまづ”を活用し、市民に対し自転車安全利用を促す。

# 施策シート

- 目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
- Ⅱ. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	13.自転車点検実施の推進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在市内の小中学校児童・生徒を対象とした自転車無料点検を実施し、自転車の整備不良による交通事故を防止するとともに、自転車の整備の重要性についても学んでいます。（年間あたり約7校実施）（協力：自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部）</li> <li>・定期的な自転車点検の必要性や点検の方法等、自転車販売店や学校等と連携して情報発信することで、自転車利用者の安全意識向上を図ります。</li> <li>・市営駐輪場利用者を対象に自転車無料点検サービスの実施を検討し、点検整備を受ける気運の醸成やT Sマークの普及に取り組みます。</li> </ul>
実施主体	市担当課：生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

## R 5実績

自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、自転車点検を希望する市内各小学校において、自転車無料点検を実施した。  
 また、静岡県交通安全協会沼津地区支部及び沼津警察署等と協力し、自転車交通安全教室において自転車点検の必要性を周知した。



## R 6取組内容

令和5年度の実施内容を継続実施する。

# 施策シート

- 目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保
- II. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	14.自転車ヘルメット着用の広報啓発
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小・中・高等学校、企業等に対し、自転車安全教育の充実を図るとともに、自転車乗車時のヘルメット着用に努めるよう指導します。</li> <li>・県や警察と連携し、自転車ルール・マナーの周知・啓発のため、定期的な街頭指導やキャンペーン、自転車活用を啓発するイベント等を実施します。</li> <li>・事故データに基づく、安全教育内容の重点化や、ルールの根拠を示す等、わかりやすいパンフレット等を作成します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

## R 5実績

沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、市内小中高校における自転車教室、高校生自転車マナー向上委員会、各種交通安全教室等でヘルメット着用について事故データに基づき注意喚起を実施した。  
 広報ぬまづ、市HP、SNS、ラクーン大型モニター、自転車販売店、スーパー、コンビニ、市営駐輪場等において令和5年4月1日からのヘルメット着用努力義務化について周知を図った。

## R 6取組内容

令和5年度の実施内容を継続実施する。



# 施策シート

目標1. 自転車利用環境の充実による安全性確保  
 II. 自転車安全利用促進プロジェクト

措置	15. 自転車損害賠償保険の加入促進
事業内容	・近年、全国的に自転車関連事故の高額賠償事例が発生していることを受け、被害者救済、加害者の経済的負担を軽減するため、県が制定した「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車損害賠償責任保険等への加入を促進するための広報・啓発活動を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

## R5実績

自転車安全利用五則及び自転車保険加入促進のチラシを作成し、自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部を通して、市内自転車店で配布した。市HPやSNS等により自転車保険加入促進について広報、啓発活動を実施した。

## R6取組内容

令和5年度の実施内容を継続実施する。

自転車保険へ加入していますか？

ツイート 2019年9月13日更新

「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（静岡県自転車条例）」が制定され、静岡県では、令和元年10月1日より、すべての自転車利用者の自転車保険（自転車損害賠償等）への加入と児童・中学生通学時のヘルメット着用が義務化となります。もしもの自転車事故、相手への補償に備え、自転車保険へ加入しましょう。

## 沼津市自転車活用推進計画の指標・目標値および実績・考察

目標1 自転車利用環境の充実による安全性の確保

No	指標	目標値	実績と考察	参考
1	●市内の自転車事故発生件数	●人口1万人あたり R1：11.8件/万人 →R7：9.7件/万人 →R12：9.2件/万人	●人口1万人あたり R5：8.0件/万人  【考察】 ・整備着手後の事故件数は減少傾向にあることから、自転車通行空間の整備により、一定の効果が発揮されているものと思われる。	●人口1万人あたり R4：9.3件/万人（基準年度比 減）
2	○自転車通行空間の整備延長	○整備延長 R1：43.0 k m →R7：60.4 k m →R12：71.1 k m	○整備延長 R5見込：73.56 k m （基準年度比 172%増）  【考察】 ・当初計画の目標値に対し計画以上に整備が進められている。 ・計画の評価・更新を行い、新たな路線を位置づけし、さらなる整備を効率的、効果的に推進	○整備延長 R4：63.85 k m （基準年度比 118%増）
3	○世代に応じた交通安全教室の実施回数	○実施回数 R1：368回/年 →R7：370回/年 →R12：370回/年	○実施回数 R5見込：566回/年（基準年度比 154%増） 参加人数37,127人  【考察】 ・新型コロナウイルスの5類感染症への移行や感染予防対策により、前年度と同程度の実施回数となった。	○実施回数 R4：561回/年（基準年度比 152%増） 参加人数38,932人
4	○自転車に重点を置いた交通安全教室の実施回数	○実施回数 R1：1回/年 →R7：5回/年 →R12：5回/年	○実施回数 R5見込：88回/年（基準年度比 8800%増） 参加人数7,620人  【考察】 ・新型コロナウイルスの5類感染症への移行や感染予防対策により、前年度と同程度の実施回数となった。 ・基準年度比増は、目標設定時（R1）の回数のカウント漏れによるもの。	○実施回数 R4：70回/年（基準年度比 7000%増） 参加人数6,398人

●アウトカム指標・・・成果指標。施策の実施によりもたらされた成果。○アウトプット指標・・・活動指標。実施した施策の結果。

# 令和 5 年度 第 2 回 沼津市自転車活用推進協議会

目標 2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

- 【 Do 】 目標達成に向けた令和 5 年度の具体的取組
- 【 Act 】 計画目標の達成に向けた令和 6 年度取組
- 【 Check 】 計画の目標の達成状況とその考察

原駅自転車等駐車場の設備更新・工事の実施

滞留空間としてのパークレット設置

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

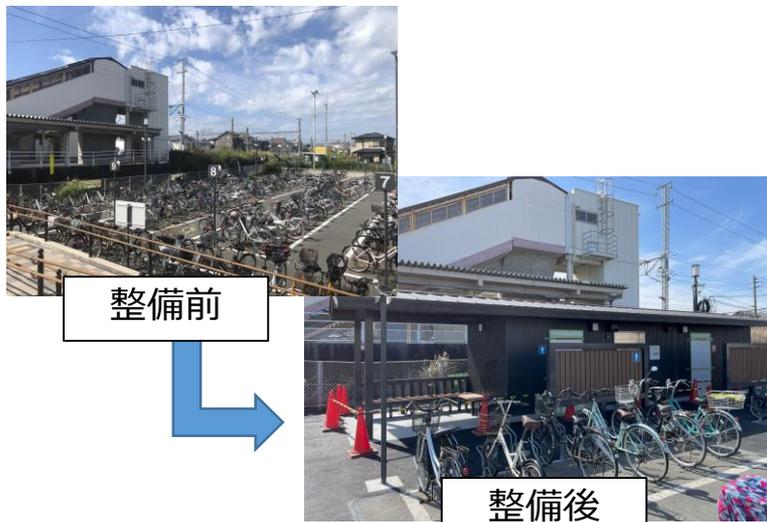
18. 駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直し

【内容】

- ・原駅自転車等駐車場内へのトイレ設置を行い、駐輪場利用者の利便性向上を図る。
- ・原駅自転車等駐車場の防犯カメラ監視設備の更新。
- ・原駅自転車等駐車場敷地内へのトイレ設置と併せて、従来の駐輪台数を確保するための駐輪場拡幅工事の実施した。

【見込まれる効果】

- ・自転車等駐車場内の防犯機能向上による犯罪抑制。
- ・駐輪場拡幅によって平面の自転車駐輪スペースが増えるため、車体の大きい自転車の駐輪がしやすくなる。



Ⅳ. ヒト中心のまちづくり連携プロジェクト

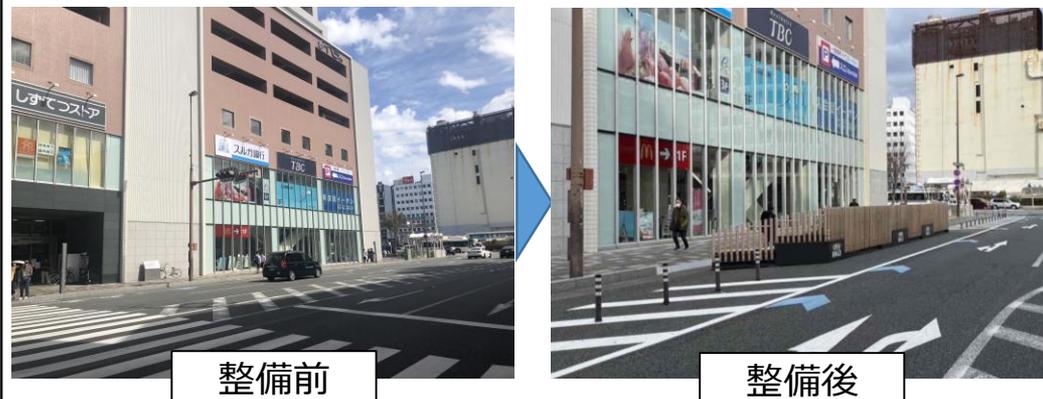
22. 沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討

【内容】

- ・まちなかの公共空間や資源をまちにひらくことで生まれる風景を日常へつなげ、ヒト中心のまちなかの姿を創り出していく「OPEN NUMAZU」の考えのもと取組みを進めている。
- ・人が滞留可能なパークレットを昨年の10月に設置した。(設置期間は1年6か月を予定)
- ・パークレットの設置と併せ、自転車利用者用に矢羽根を整備。

【見込まれる効果】

- ・まちなかに新たな滞留・賑わい創出。
- ・イーラdeから仲見世商店街にかけて来訪者が増加。
- ・矢羽根整備による自転車利用者の安全性担保。



# 施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	17. 公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタサイクルポートの設置検討
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用地を利活用したシェアサイクルやレンタサイクルの設置を促進するため、公共施設の用地や都市再生特別措置法の占用特例を活用した、都市公園や道路上への設置を検討します。</li> <li>公共交通機関との連携を図るため、鉄道事業者等に駅周辺へのシェアサイクルやレンタサイクルポート設置について協力に関する働きかけを実施します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：まちづくり政策課



## R 5 実績



- 令和4年度に都市公園(沼津中央公園)へ設置したポートを利便性の高い場所へ再配置した。
- 新規ポート設置候補地の現地(都市公園等の公共用地等)調査を実施した。
- 静岡銀行と官民連携という観点から、シェアサイクルポートの設置場所について協議を進めている。

## R 6 取組

- シェアサイクル利用促進キャンペーンとして無料のクーポン配布を5月の自転車月間に予定している。周知方法は、広報ぬまづやHP・SNSを予定している。
- 引き続きシェアサイクル事業者とポート設置場所の検討及び関係事業者との協議を行う。

# 【Do】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組 【目標2】

## 施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	18. 駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直し
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営の駐輪場は無料で利用することができ、市内では無秩序な放置自転車はほとんど確認されません。今後も安全に安心して利用できる駐輪場の維持のため、包括的なマネジメントを行います。</li> <li>・また、自転車の回遊性を確保するため、放置禁止区域は柔軟に見直します。</li> <li>・都市景観を損なわず、ウォーカブルなまちに資する沼津市中心市街地まちづくり戦略と連携した道路空間での駐輪の在り方を検討します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：まちづくり政策課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

### R5実績

- ・JR沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅の周辺の全11箇所、自転車の収容台数合計約5,000台の市営駐輪場の運営管理を行うとともに、安全に安心して利用できる駐輪場を維持するため、古くなった防犯カメラ監視設備の更新などを実施した。
- ・原駅自転車等駐車場内へのトイレ設置に合わせて従来の駐輪台数を確保するための駐輪場拡幅を実施した。



施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

目標3. 自転車の活用による健康の増進

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

Ⅴ. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	19. 市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対し、環境にやさしく健康に良い「自転車」の魅力を、facebook[エコのまち沼津]などを使って広報します。エコ通勤のメリットを広報し、実践を呼び掛けます。</li> <li>事業者に対し、エコ通勤の推進に役立つ自転車通勤導入制度等の情報を紹介します。自転車通勤制度等の導入により企業価値を向上させるといった事業者にとっての取り組みのメリットを広報します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：環境政策課、まちづくり政策課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R5実績



(出典：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団)

項目	1	2	3	4	5	合計	削減効果
1 発進時は、5秒で20km程度の速さでゆっくりスタートしよう							約11,470円 182.07kg
2 冷房はなるべく使用せず、窓を開けるようにしましょう							約5,260円 83.41kg
3 軽乗車時の無駄なアイドリングはせず、エンジンを止めよう							約5,940円 110.09kg
4 車間を広くとって、無駄な加減速を減らすことを心掛けよう							約5,180円 82.14kg
5 短距離の移動は徒歩か自転車で移動しよう							約9,200円 145.99kg

(出典：ぬまづエココツ(ECO-CO2)アクションおでかけのコツ)

- ・ぬまづエココツアクションと題し、チェックシートを活用した7日間のエコ生活へのチャレンジを通じて、市民に対し、「自動車から自転車への転換」を提案し、実践を呼び掛けた。
- ・令和5年度(R6.2.1時点)は170件の参加があり、CO2約352kg(500mlペットボトルで約35.2本分の体積に相当)の削減に繋がった。
- ・今年度については新規のチェックシート配架や広報に力を入れたため、前期については昨年比で参加者が増加したが、後期については減少してしており、現時点では昨年比約200kgほど少ない状況である。

施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

目標3. 自転車の活用による健康の増進

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	19. 市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対し、環境にやさしく健康に良い「自転車」の魅力を、facebook[エコのまち沼津]などを使って広報します。エコ通勤のメリットを広報し、実践を呼び掛けます。</li> <li>事業者に対し、エコ通勤の推進に役立つ自転車通勤導入制度等の情報を紹介します。自転車通勤制度等の導入により企業価値を向上させるといった事業者にとっての取り組みのメリットを広報します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：環境政策課、まちづくり政策課

R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R6取組内容



企業向け情報メール等を活用し、「エコ通勤」や「エコ通勤優良事業所認定制度」の紹介・普及に努めます。

Facebook「エコのまち沼津」や、7日間のエコ生活にチャレンジする「エココツアクション」の取り組みを活用し、自動車から徒歩や自転車への移動手段の転換を啓発します。

施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	20. 市役所職員の近隣公務における公用自転車の利用促進
事業内容	・市役所職員の市内近距離移動手段として、公用自動車の代わりに活用するもので、CO2の排出削減と職員のエコ意識の向上を目的とするために、配備されている公用自転車を活用し、積極的な利用を促進します。
実施主体	市担当課：資産活用課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実施							

R5実績

- ・公用自転車の利用状況について、1月当たりの自転車平均使用回数が減少している一方で、公用自動車の貸出回数が増加、1回あたりの使用距離は減少していることから、近隣移動者が公用自動車を利用している傾向が見受けられる。
- ・減少の理由については、猛暑や雨などの天候の影響、またR5.4月から開始された自転車乗車の際のヘルメット着用の努力義務化が自転車利用の敬遠に起因していると考えられる。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	稼働日数	21	19	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	243
	使用回数	180	156	157	107	111	88	144	131	143	99	112	115	1,543
R4	稼働日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	18	19	22	242
	使用回数	100	117	135	117	98	96	132	157	100	83	110	133	1,378
R5	稼働日数	20	20	22	20	22	20	21	21	20	19	16		221
	使用回数	79	68	103	118	73	72	106	98	74	59	61		911

表：公用自転車の使用状況（年度）

R6取組内容

- ・引き続き近隣移動者への働きかけを行うとともに、職員へのアンケート・聞き取り調査を行い、自転車を利用しやすい環境を作る。

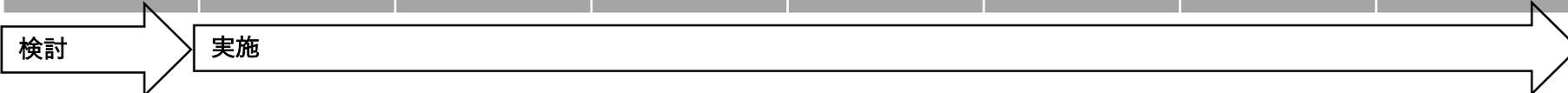
# 施策シート

目標2：移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	21. まちなか及び周辺地域資源を徒歩・自転車・公共交通で訪れてもらう取り組みの検討
事業内容	・市営香貫駐車場や民間駐車場など、中心市街地の外縁(フリンジ)の駐車場(パーキング)を活用し、自転車(シェアサイクルやレンタサイクル) や公共交通を利用して、まちなかや沼津港などを周遊し、滞在してもらう取り組みを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、ウィズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----



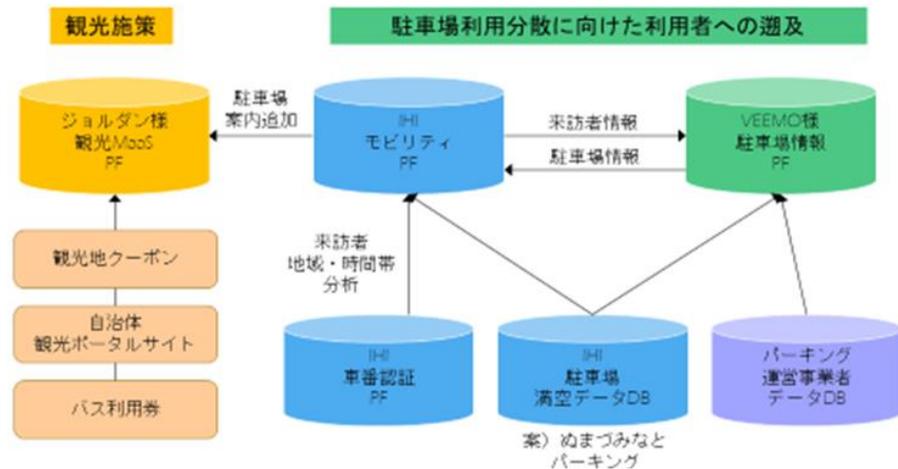
## R5実績

・乗換案内アプリ「ジョルダン」をユーザーインターフェースとし、駐車場情報、観光情報、経路検索、回遊インセンティブの付与も含めて一元化を行い、一次交通での沼津市への来訪促進に加え、域内の駐車場利用の分散と共に二次交通利用も促進し、旅行者の利便性と滞在時間の向上を図る内容を検討した。



## R6取組内容

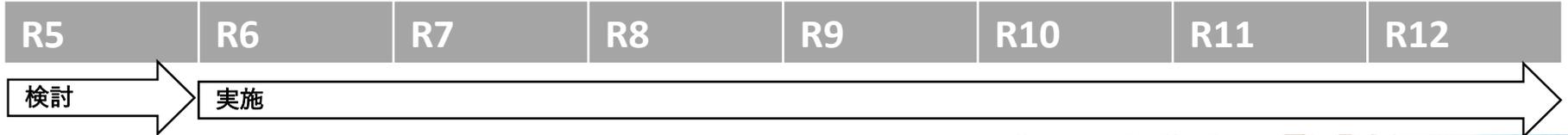
・上記検討内容の本格実証し、利便性や滞在時間の向上を図る。



# 施策シート

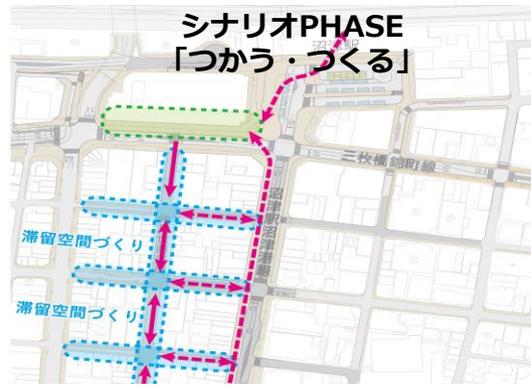
目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減  
 Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	22.沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討
事業内容	・沼津市中心市街地まちづくり戦略に位置付けた戦略や方策の進捗と連携し、中心市街地の自転車通行空間の在り方と駐輪場の配置を検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン調整室



## R5実績

- ・「沼津市公共空間再編整備計画」の推進に当たり、まちなかの公共空間や資源をまちにひろくことで生まれる風景を日常へつなげ、ヒト中心のまちなかの姿を創り出していく「OPEN NUMAZU」の考えのもと取組みを進めている。
- ・人が滞留出来るパークレットを昨年の10月に設置した。  
(設置期間は約1年6か月を予定)
- ・パークレット設置に併せ、自転車利用者用に矢羽根を整備し、安全性と利便性の向上を図った。



# 施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減  
 III. 良好な都市環境の形成プロジェクト

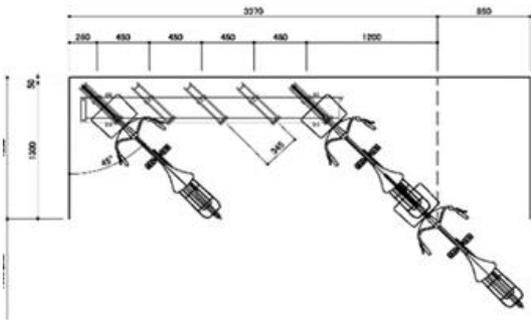
措置	22.沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討
事業内容	・沼津市中心市街地まちづくり戦略に位置付けた戦略や方策の進捗と連携し、中心市街地の自転車通行空間の在り方と駐輪場の配置を検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン調整室



## R 6 取組内容

- ・パークレット西側に路上駐輪場の設置を行う。商店街が立ち並ぶエリアに駐輪場が未整備であることから、放置禁止区域以外で路上駐輪が見受けられ、その解消を図る。
- ・中心市街地の回遊性を向上させ、まちなかへの来訪者を増やす。
- ・沼津駅周辺の自転車駐車場の在り方をアンケート等行いながら検討する。

自転車収容台数 約30台



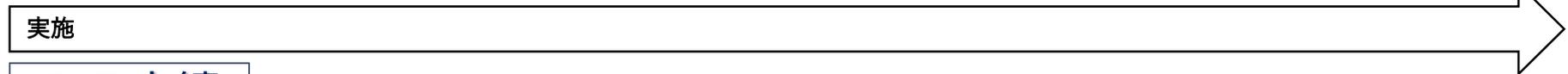
# 施策シート

目標2. 移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ. 良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	23.移動が楽しめる新たなモビリティツールの活用検討
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの賑わい創出や地域公共交通の課題解決など、将来を見据えた、多様な交通手段による中心市街地と周辺地域資源の回遊ネットワークの充実を図るため、自転車通行空間等における新技術等を駆使したスローな移動手段を検証するなど、新しい移動手段の在り方を検証します。</li> <li>・日常的に誰もが使える観点から、多様なモビリティツールを選択できることや体験することについて検討します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：まちづくり政策課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----



実施

## R5実績

- ・令和5年7月1日の道路交通法改正により、電動キックボードが【特定小型原動機付自転車】に分類された。
- ・改正に合わせ、電動キックボードの駐輪場内における駐車スペースについて、広報ぬまづ6/15号にて周知した。

車両登録状況

年度	電動バイク	特定小型	
		R5. 9月末	R6. 2月末
令和4年度	37	-	-
令和5年度	15	8	17

自転車等駐車場の原動機付自転車の駐車スペースに駐車できます。  
 ところ 沿津駅南口第1、添地、沿津駅北口第1・第2、片浜駅、大岡駅、原駅

**市営自転車等駐車場に電動キックボードが駐車できます**

## R6取組内容

- ・引き続き市民の利用状況を注視しながら、施策展開を検討していく。

沼津市自転車活用推進計画の指標・目標値および実績・考察

目標2 移動の利便性向上による  
過度な自動車への依存の低減

No	指標	目標値	実績と考察	参考
5	●各交通手段の利用割合	<p>●平日の主な交通手段の利用割合 (重複回答を含む)</p> <p>【自動車】 R1 : 69.6% →R7 : 72.2% →R12 : 69.6%</p> <p>【鉄道・バス】 R1 : 21.6% →R7 : 24.3% →R12 : 27.0%</p> <p>【自転車】 R1 : 19.2% →R7 : 25.6% →R12 : 32.0%</p>	<p>●平日の主な交通手段の利用割合</p> <p>R5【自動車】 : 82.9% (基準年度比 13.3%増)</p> <p>R5【鉄道・バス】 : 16.8% (基準年度比 4.8%減)</p> <p>R5【自転車】 : 16% (基準年度比 3.2%減)</p> <p>【考察】 ・新型コロナウイルスが5類に移行され、人の動きが戻ったことで、前年と比べ、自動車、公共交通、自転車での移動がそれぞれ2%前後増加した。 ・自動車の割合は基準年度と比較して増加し、自動車への依存低減に課題。 ・60代以上の自動車利用者が増えている一方、20代や30代といった若年層は自転車利用が大きく増加(20代は14%増加)しており、各施策に一定の効果が見られる。</p>	<p>●平日の主な交通手段の利用割合</p> <p>R4【自動車】 : 80.7% (基準年度比 11.1%増)</p> <p>R4【鉄道・バス】 : 14.9% (基準年度比 6.7%減)</p> <p>R4【自転車】 : 14.1% (基準年度比 5.1%減)</p>
6	○市内のサイクル&バスライド用駐輪場の延べ数	<p>○箇所</p> <p>R1 : 1箇所 →R7 : 6箇所 →R12 : 11箇所</p>	<p>○箇所</p> <p>R5 : 1箇所 (基準年度比 変更無)</p> <p>【考察】 ・サイクル&amp;バスライド用駐輪場に向けて、バス事業者にヒアリングやアンケートを実施したが、選定に至らなかった。市民等が必要としている場所の選定について、引き続き検討する。</p>	<p>○箇所</p> <p>R4 : 1箇所 (基準年度比 変更無)</p>

●アウトカム指標・・・成果指標。施策の実施によりもたらされた成果。○アウトプット指標・・・活動指標。実施した施策の結果。

# 令和5年度 第2回 沼津市自転車活用推進協議会

## 目標3. 自転車の活用による健康の増進

- 【 Do 】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組
- 【 Act 】 計画目標の達成に向けた令和6年度取組
- 【 Check 】 計画の目標の達成状況とその考察

沼津市制100周年記念イベントデジタルサイクルスタンプラリー  
「ぬまログ100」の実施

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講演会の実施

27.地域の自転車クラブの創設促進

28.地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進

【内容】

- ・沼津市制100周年記念イベントデジタルサイクルスタンプラリー「ぬまログ100」を実施。
- ・「新ぬまづの宝100選」に指定された名所や飲食店等を巡り、獲得したポイントの順位に応じて、賞品獲得を目指すイベント。
- ・開催期間 令和5年7月1日～12月31日
- ・参加者数 260人

【考察】

- ・消費カロリーや平均心拍数等をHPに掲載することにより、市民の方の自転車を活用した健康の増進にもつなげることができたと考えている。

【今後の展開】

- ・自転車の健康効果の周知啓発に努め、市民の自転車利用を促す。



静岡県主催の「自転車を活用した健康づくり事業」に健康づくり課・ウィズスポーツ課が連携し協力。

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講演会の実施

【内容】

- ・静岡県主催の「自転車を活用した健康づくり事業」に市民が参加しやすくするため、香陵アリーナ（市総合体育館）に「ワットバイク」を設置し、事業参加者のみならず一般にも利用開放した。
- ・事業参加者のうち希望者に対し健康相談窓口として対応。

【考察】

- ・市民が気軽に「ワットバイク」を利用できる環境を整えたことで、自転車の健康効果の理解につなげることができたと考える。

【今後の展開】

- ・翌年度以降も同様の事業に協力していく。



施策シート

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	24. めまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進
事業内容	・「めまづ健康マイレージ」において健康面から自転車の活用を促し、市民が楽しみながら健康維持・増進に取り組むことを支援します。
実施主体	市担当課：健康づくり課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R5実績

市民が自発的に健康づくりに取り組み、継続するきっかけづくりを目的としたポイント制度である「めまづ健康マイレージ」のポイント対象実践例として、「自転車通勤をする」を掲載。

また、市ホームページでも自転車通勤を推奨した。



① 1日1つの健康メニューでポイントをためよう!  
～「健康への公式(こ・う・し・き)」で毎日コツコツ自己申告でOK!～

健康メニュー	メニュー項目(例)	ポイント数
こ(心・絆)	1日1回以上「ありがとう」と言う 誰かの相談にのる ボランティア活動をする	1
う(運動)	ながら運動(何かをしながらの運動)をする 階段を利用する ラジオ体操をする ウォーキングをする <b>自転車通勤をする</b>	1
し(食事)	主食、主菜、副菜をそろえた食事をとる 毎食野菜を摂る 夜食を抑える よく噛んで食べる 緑茶を飲む しずおか健康野菜を食べる	1
き(健康の基本)	健診を受ける(がん検診・特定健診・歯科検診・人間ドックなど) 予防接種を受ける 乳がんのセルフチェックをする 市・市立病院主催の運動教室・健康講座を受講する 血圧を測る 禁煙に取り組む	3

お得な3ポイント!

ステップ2 ポイントをためましょう!

ポイントを自己申告でためます。「心・絆」「運動」「食事」「健康の基本」の4つの健康メニューの中から、自分に合ったものをバランスよく選んで実施しましょう。1日1メニュー1ポイントまでです。ただし「健康の基本」は1日1メニュー1ポイントです。

現在、コロナ禍をきっかけに自転車を利用する人が増えています。ぜひ、この機会に自転車通勤を行い、健康増進を図りながらポイントを貯めてみてはいかがでしょうか?

# 施策シート

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	25.市役所職員の率先した自転車通勤・自転車移動の促進
事業内容	・市役所職員の近距離通勤者の通勤手段及び公務での近距離移動の移動手段として、健康増進の側面から自転車の積極的利用を促します。
実施主体	人事課、健康づくり課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

## R5実績

## R6取組内容

### 庁内掲示板で定期的に配信している「保健センター通信」でサイクリングによる運動効果を紹介し、自転車通勤を促進した。

**サイクルで来た？**

<自転車通勤の勧め>を3月の保健センター通信に載せました。

あれから、自転車通勤を始め方はありますか？

当課職員が「運動習慣ゼロから、1か月運動してみる」という挑戦をしました。

その結果、「運動後は頭がすごくすっきりした。」運動を継続すると「日曜日の夜の仕事に行きたくない気持ちがなくなった」と精神面での変化を感じたそうです。体が心に、心が体に影響を与えるんですね。

まずは20～30分サイクルで来る～～してみませんか。



The image shows a health communication poster with two main sections. The top section is for 'World No Tobacco Day' (世界禁煙デー) on May 31st, featuring a QR code and the number 15,000. The bottom section is for 'World Health Day' (世界保健デー) on April 7th, with a QR code and a photo of a person. The poster is in Japanese and includes various health-related messages and QR codes for more information.

また、通勤手当に係る注意事項の中で、環境への負担軽減や健康増進のため、通勤が近距離（2キロメートル未満）でマイカーを使用している職員に対し、自転車等の利用を促した。令和6年度も引き続き、職員に対し、自転車等の利用を促していく。

# 施策シート

目標3. 自転車の活用による健康の増進

V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の運動習慣に対する意識を向上させるため、自転車の魅力や楽しさ、自転車を活用した健康づくりに関する有用な情報を積極的に発信します。</li> <li>・静岡県東部・伊豆地域で活動する地元密着型プロサイクリングチーム等と連携し、自転車の楽しさやルールを子どもたちに教える自転車教室など、自転車の魅力や楽しさ、健康効果を伝えるイベント・講習会を実施します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：健康づくり課、ウィズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

## R 5 実績

## R 6 取組内容

静岡県主催の「自転車を活用した健康づくり事業」に健康づくり課・ウィズスポーツ課が連携し協力。

○ウィズスポーツ課  
香陵アリーナ（市総合体育館）に「ワットバイク」設置。  
事業参加者のみならず一般にも利用開放。

○健康づくり課  
事業参加者のうち希望者に対し健康相談窓口として対応。  
県のイベントにて、当課の健康に関する事業の周知を行った。

令和6年度も引き続き静岡県の事業に協力していく。



施策シート

目標3. 自転車の活用による健康の増進  
 V. おでかけサイクリングプロジェクト

措置	26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施 27.地域の自転車クラブの創設促進 29.地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の運動習慣に対する意識を向上させるため、自転車の魅力や楽しさ、自転車を活用した健康づくりに関する有用な情報を積極的に発信します。</li> <li>静岡県東部・伊豆地域で活動する地元密着型プロサイクリングチーム等と連携し、自転車の楽しさやルールを子どもたちに教える自転車教室など、自転車の魅力や楽しさ、健康効果を伝えるイベント・講習会を実施します。</li> <li>自転車を通した心と体の健康増進を推進するため、自転車安全教室やスポーツ自転車の乗り方セミナー、サイクルイベントの開催など、自転車を安全に利用促進する地域活動を担う自転車クラブの創設を促します。</li> <li>サイクリングで多様な地域資源が楽しめる各エリアの魅力や特性を捉えたサイクルコースや体験型・交流型の観光プランを造成し、それを生かした県内外への情報発信やサイクルツアー等を企画・開催します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

R5実績 R6取組内容

沼津市制100周年記念イベントデジタルサイクルスタンプラリー「ぬまログ100」を開催！！

「新ぬまづの宝100選」に指定された名所や飲食店等を巡り、獲得したポイントの順位に応じて、賞品獲得を目指すイベントである。モデルコースを作成し、消費カロリーや平均心拍数等をHPに掲載することで、市民の運動習慣の意識向上を図った。

開催期間 令和5年7月1日～12月31日

参加者数 260人

今後も、自転車を通した健康効果の周知啓発に努め、市民の自転車利用を促す。



沼津市自転車活用推進計画の指標・目標値および実績・考察

目標3 自転車の活用による健康の増進

No	指標	目標値	実績と考察	参考
7	●健康増進のため自転車を利用する人の割合（アンケート）	●アンケート回答割合 R1：43.2% →R7：45% →R12：50%	●アンケート回答割合 R5：アンケート実施無	●アンケート回答割合 R4：アンケート実施無
8	○自転車関連イベントの延べ実施回数	○実施回数 R1：5回 →R7：25回 →R12：50回	○実施回数 R4：22回（基準年度比 440%増） R5：27回（基準年度比 540%増）  【考察】 ・自転車の魅力、楽しさ、健康増進につながるイベントを様々な切り口で開催することができた。	○実施回数 R3：15回（基準年度比 300%増）

# 令和5年度 第2回 沼津市自転車活用推進協議会

## 目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

- 【 Do 】 目標達成に向けた令和5年度の具体的取組
- 【 Act 】 計画目標の達成に向けた令和6年度取組
- 【 Check 】 計画の目標の達成状況とその考察

## サイクルボール seasonIV かのいちの実施

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

### 28. 広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進

### 29. 地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進

#### 【内容】

- ・サイクリングアプリを使い、日本全国の名だたるコースの走破を目指す期間型周遊イベント「サイクルボール」。その1コースとして、狩野川周辺地域を巡るコース「かのいち」を4月29日～翌1月31日まで実施。
- ・イベント期間中の参加者数 608人
- ・沼津市・伊豆市・伊豆の国市で構成する「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」が実施しており、広域連携の取り組みとなっている。
- ・距離約95キロのメインコースのほか、初心者でも安心してチャレンジできるショートコース等を用意。
- ・1月27日には、最終週末イベントとして、メインコースと一緒に走るスペシャルチャレンジDAYを実施。

#### 【考察】

- ・全国のサイクリストが本イベントに参加し、SNSで投稿することで本市の魅力発信や誘客の促進につながった。
- ・翌年度以降も魅力あるイベントを開催し、更なるサイクルツーリズムの推進に努めていきたい。

#### 【今後の展開】

- ・周辺の市町村と協力しながら、サイクルツーリズムに係る交流人口の拡大を図る。



## レンタサイクル施設の開設

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

### 31. 官民連携によるサイクリスト受入環境の向上

### 32. 情報発信ツールの作成

#### 【内容】

- ・香陵アリーナ（総合体育館）の隣に民間のレンタサイクル施設が新たに開設
- ・レンタサイクル用の自転車を3台用意し、工具・空気入れポンプの貸出やウォーターボトルへの水補充をサービスとして実施。

#### 【考察】

- ・ここ拠点にビギナー層が沼津港や狩野川、香貫山などへのポタリングで利用することで自転車利用の促進につながるものと考える。

#### 【今後の展開】

- ・民間と協力をしながら、自転車環境の向上に努めていく。



# 施策シート

目標4、サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大  
 VI、魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	28.広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進 29.地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域組織や周辺自治体と連携し、ナショナルサイクルルートを目指す「太平洋岸自転車道」、「伊豆一周」、「富士山一周」のブランド化を進めると共に、周遊イベントの実施やレンタサイクルの貸出、各ルート周辺のバイクピット、サイクルステーションの充実を検討します。</li> <li>・サイクリングで多様な地域資源が楽しめる各エリアの魅力や特性を捉えたサイクルコースや体験型・交流型の観光プランを造成し、それを生かした県内外への情報発信やサイクルツアー等を企画・開催します。</li> </ul>
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

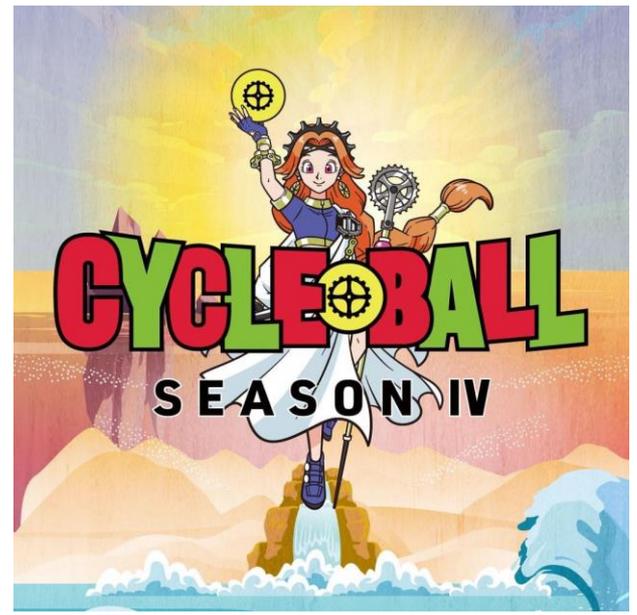
実施 ➡

## R5実績

## R6取組内容

サイクリングアプリを使い、日本全国の名だたるコースの走破を目指す周遊イベント「サイクルボール」。  
 その1コースとして、狩野川周辺地域を巡るコース「かのいち」を4月29日～翌1月31日まで実施。  
 沼津市・伊豆市・伊豆の国市で構成する「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」が実施しており、広域連携の取り組みとなっている。  
 イベント期間中の参加者数 608人

令和6年度も引き続き、「かのいち」を開催し、全国からの自転車愛好者等の誘客を図る。



# 施策シート

目標4、サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大  
 VI、魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	28.広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進
事業内容	・広域組織や周辺自治体と連携し、ナショナルサイクルルートを目指す「太平洋岸自転車道」、「伊豆一周」、「富士山一周」のブランド化を進めると共に、周遊イベントの実施やレンタサイクルの貸出、各ルート周辺のバイクピット、サイクルステーションの充実を検討します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施 ➔

R 5 実績

R 6 取組内容

**「レバンテフジ静岡」の選手と走ろう！！  
 沼津市×富士市連携サイクルツアーの実施**

沼津市と富士市の連携事業として、富士市を拠点に活動する「レバンテフジ静岡」の選手がガイドを務め、ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道を中心に両市の観光・地域資源を巡るサイクリングツアーを実施した。

参加者数 24人

令和6年度も富士市と連携したイベントを開催していく。



# 施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	30. サイクル拠点の整備促進 31. 官民連携によるサイクリスト受入環境の向上
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車ネットワーク路線やサイクリングコース上に、休憩施設やベンチ、集合しやすい広場等の整備を検討します。</li> <li>・自転車利用者に自転車修理工具や空気入れの貸出、休憩場所の提供等のサービスを提供するバイクピットの拡充及びサービスの向上を行います。</li> <li>・市内の観光施設や宿泊施設に、食事・休憩ができる場所・立ち寄りスポットの情報提供や手荷物預かり、自転車を安心して屋内に保管できるサービスの提供を呼びかけ、「サイクリストに優しい施設」として情報発信を行います。</li> </ul>
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

## R 5 実績

## R 6 取組内容



### レンタサイクル施設等の開設

令和5年度は、スルガ銀行（サイクルPT）が、自転車振興の活動拠点として「サイクルステーションSAWADABASE」を開設したほか、香陵アリーナ（沼津市総合体育館）の隣にレンタサイクル施設が開設された。

令和6年度も引き続き、民間事業者等と連携した環境整備に取り組む。

# 施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大  
 VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

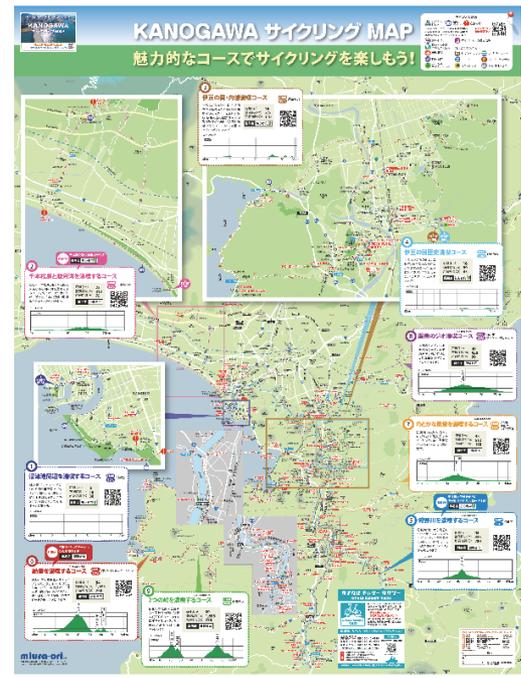
措置	32.情報発信ツールの作成
事業内容	・サイクリングの計画時やサイクリング中に必要とする情報を自転車利用者が入手できるよう、走行可能なルートや食事・休憩場所、立ち寄りスポットに関する情報等を積極的に情報発信します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

## R 5 実績

沼津市が事務局を務める「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」にて、KANOGAWAサイクリングMAPの改訂作業を実施し、サイクリストに適切な情報を提供できるように努めた。



# 施策シート

目標4. サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

VI. 魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	33.国内外への情報発信の強化
事業内容	・ウェブや動画配信サービス、SNS、雑誌等様々な媒体を活用し、沼津市におけるサイクリングの魅力を国内外へ発信します。
実施主体	市担当課：ウイズスポーツ課

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
----	----	----	----	----	-----	-----	-----

実施

## R 5 実績

## R 6 取組内容

**連携協定を締結しているスルガ銀行（サイクルPT）に令和5年度も引き続き、デジタルサイクルスタンプラリー「ぬまロゲ100」、サイクルボール「かのいち」などのサイクルイベントをSNSにて発信してもらうなど、情報発信の強化に向けた取り組みを行った。**

**令和6年度も引き続き、スルガ銀行（サイクルPT）と協力し、本市サイクリングの魅力発信に努めていく。**

 スルガ銀行サイクリングプロジェクトさん ... は大型展望水門「びゅうお」にいます。  
8月7日・静岡県 沼津市 · 🌐  
#沼津市 市制100周年記念企画 🎉【#ぬまロゲ100 チャレンジ！まちなか&沼津港周遊編 🚲】  
... もっと見る



沼津市自転車活用推進計画の指標・目標値および実績・考察

目標4 サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大

No	指標	目標値	実績と考察	参考
9	●サイクル拠点施設の年間利用者数	●年間利用者数 R1：2.3千人/年 →R7：2.8千人/年 →R12：3.3千人/年	●年間利用者数 R4：3.8千人/年（基準年度比 165%増） R5：3.2千人（R6.1月末時点） 【考察】 ・期間周遊型サイクルイベント等の展開によりサイクルステーションの利用促進が図られた。	●年間利用者数 R2：4.5千人/年（基準年度比 196%増） R3：3.8千人/年（基準年度比 165%増）
10	○サイクリングコース・観光プラン等延べ造成数	○コース R1：0コース →R7：10コース →R12：20コース	○コース R5：10コース（基準年度比1000%増） ・初級者（10～30km）5コース ・中・上級者（60～100km）5コース 【考察】 ・民間事業者と協力し、プランの造成に取り組んだ。	○コース R2：2コース（基準年度比 200%増） R3：6コース（基準年度比600%増） R4：8コース（基準年度比800%増）
No	指標	目標値	実績と考察	参考
11	○パートナー事業者数	●事業者数 R1：47箇所 →R7：70箇所 →R12：90箇所	●事業者数 R4：51箇所（基準年度比9%増） R5：52箇所（基準年度比11%増） 【考察】 ・R2,3年度は、新型コロナの影響等により事業者への働きかけができなかった。R5年度は、香陵アリーナ開館にあわせた働きかけを行い、増設を行うことができた。	●事業者数 R2：46箇所（基準年度比 2%減） R3：47箇所（基準年度比 0%増減）
12	○サイクリング関連HP「ぬまづサイクリング」の年間閲覧数	○年間閲覧数 R1：15千PV →R7：18千PV →R12：20.5千PV	○年間閲覧数 R4：7千PV（基準年度比53%減） R5：6.2千PV（R6.1月末時点） 【考察】 ・市HPからイベント情報等を積極的に情報発信し、閲覧数増加に取り組んでいく。	○年間閲覧数 R2：16千PV（基準年度比107%増） R3：17千PV（基準年度比108%増）

●アウトカム指標・・・成果指標。施策の実施によりもたらされた成果。○アウトプット指標・・・活動指標。実施した施策の結果。